令和4年 地方分権改革に関する提案募集 提案事項

農林水産省(提案団体から改めて支障事例等が具体的に示された場合等に調整の対象とする提案)

管理番号 207 提案区分 B 地方に対する規制緩和 提案分野 02_農業・農地

提案事項(事項名)

日本型直接支払制度の一本化につながる申請書類の簡素化

提案団体

美咲町

制度の所管・関係府省

農林水産省

求める措置の具体的内容

日本型直接支払制度の多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払が将来的に制度の一本化につながるような書類の簡素化(簡略化)を求める。

具体的な支障事例

当町は中山間地に属しており、町内の農地についてはそれぞれの地域や地域団体で管理を行っている。 農地管理には、日本型直接支払制度の多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払 を活用している地域や団体が大部分を占めている。 昨今の状況は少子高齢化や担い手不足により、農地管理 や書類手続きなどの事務を行う者が減少しており、制度の活用が重荷になることで制度を使用せず、荒廃地が 増加するという悪循環に陥っている地域もある。重荷になる原因は、提出書類の多さ、5年間の縛りというもので ある。

農地を農地として活用するための縛りは必要と考えるが、農地を保全し農業生産活動に必要な農道などの整備や管理など、多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払と同様の活動を行う中で、それぞれに申請や実績の提出が必要であり、将来的には日本型直接支払制度の一本化を希望している。そのうえで、まずは地域、団体が取組みやすい提出書類の簡略化を提案するものである。

制度改正による効果(提案の実現による住民の利便性の向上・行政の効率化等)

制度を一本化することで、交付金の使途が明確かつ活用しやすくなるとともに、提出書類が減少することにより地域や団体だけでなく、行政側においても事務処理の効率化に繋がると推測できる。

根拠法令等

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律、多面的機能支払交付金実施要綱、中山間地域等直接支払交付金実施要綱、環境保全型農業直接支払交付金実施要綱

追加共同提案団体及び当該団体等から示された支障事例(主なもの)

宮城県、白鷹町、前橋市、川崎市、富山市、八幡浜市、宮崎県

_	<u> </u>		